

宇陀市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	33,442	18,916,648	684,972	3,785,347	20.0	21.6

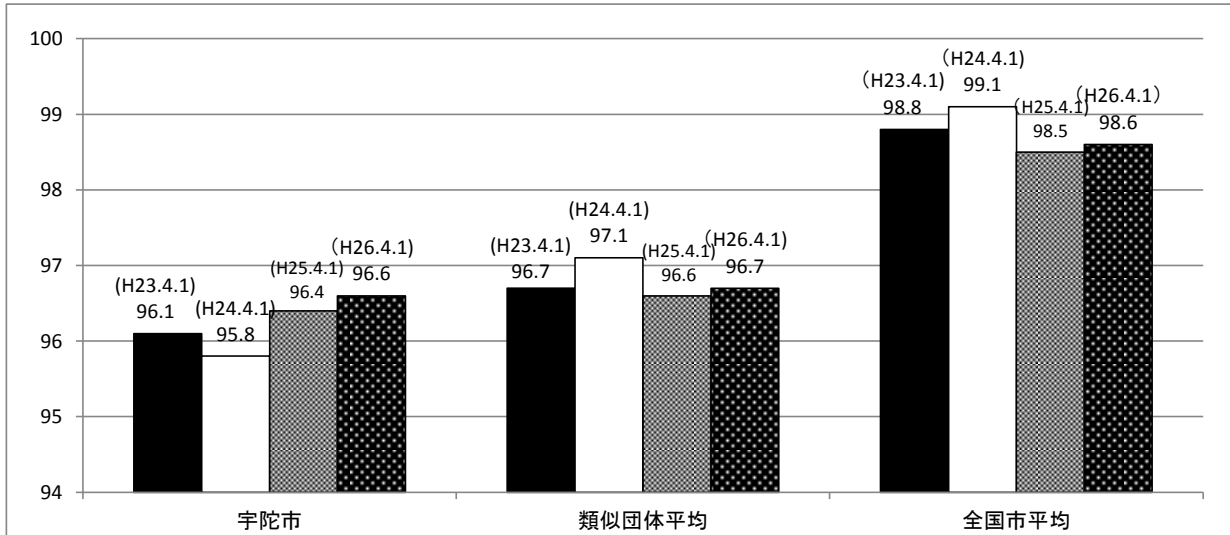
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体の平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	387	1,547,513	239,013	586,794	2,373,320	6,133	5,607

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

②3年連続で上昇している場合
定年前退職者が増加したことにより、40歳代後半の管理職層への登用及び職員の採用抑制を継続的に実施し、職員の年齢構成の高齢化が進んだことに加え、経験年数層の変動により、ラスパイレス指数は上昇しました。平成26年度採用より民間企業等の経験のある社会人枠の採用を行うなど、年齢構成の平準化を行っていくことによりラスパイレス指数の改善が見込まれます。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)

国の見直し内容と同様に医療職給料表(一)を除く全ての給料表について、平均2%の引き下げ(世代間の給料水準の適正化を図るべく、高齢者層については最大4%程度の引き下げ、若年層について、据え置き)を実施。給料引き下げに伴う激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② その他の見直し内容

管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

財政難などの事由により、次のとおり特別職及び一般職の給料を減額しています。

区分	減額内容	
特別職	市長	給料の15%
	副市長	給料の10%
	教育長	給料の10%
一般職	給料の2.5%	

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
宇陀市	46.6 歳	348,565 円	415,091 円	384,925 円
奈良県	43.3 歳	335,823 円	419,190 円	377,567 円
国	43.5 歳	335,000 円	- 円	408,472 円
類似団体	42.7 歳	320,225 円	372,857 円	345,804 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
宇陀市	50.5 歳	56 人	308,883 円	344,105 円	328,517 円	-	-	-	-
うち 学校給食員	51.6 歳	14 人	330,928 円	358,067 円	352,373 円	調理士	42.1 歳	252,000 円	1.42
奈良県	51.5 歳	98 人	326,394 円	380,800 円	361,530 円	-	-	-	-
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	- 円	326,611 円	-	-	-	-
類似団体	49.6 歳	21 人	310,621 円	336,564 円	323,268 円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
宇陀市	5,351,294 円	- 円	-
うち 学校給食員	5,632,856 円	3,365,800 円	1.67

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
(平成23年度～平成25年度の3ヶ年平均)
※技能労務職の職種と民間の職種の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注)1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分		宇陀市	奈良県	国
一般行政職	大学卒	174,330 円	180,800 円	172,200 円
	高校卒	140,888 円	146,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,888 円	137,450 円	- 円
	中学卒	- 円	123,900 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区分		10年以上15年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満
一般行政職	大学卒	272,300 円	347,700 円	370,600 円	396,800 円
	高校卒	246,900 円	325,000 円	358,200 円	374,800 円
技能労務職	高校卒	- 円	294,900 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	293,000 円	318,700 円	330,300 円

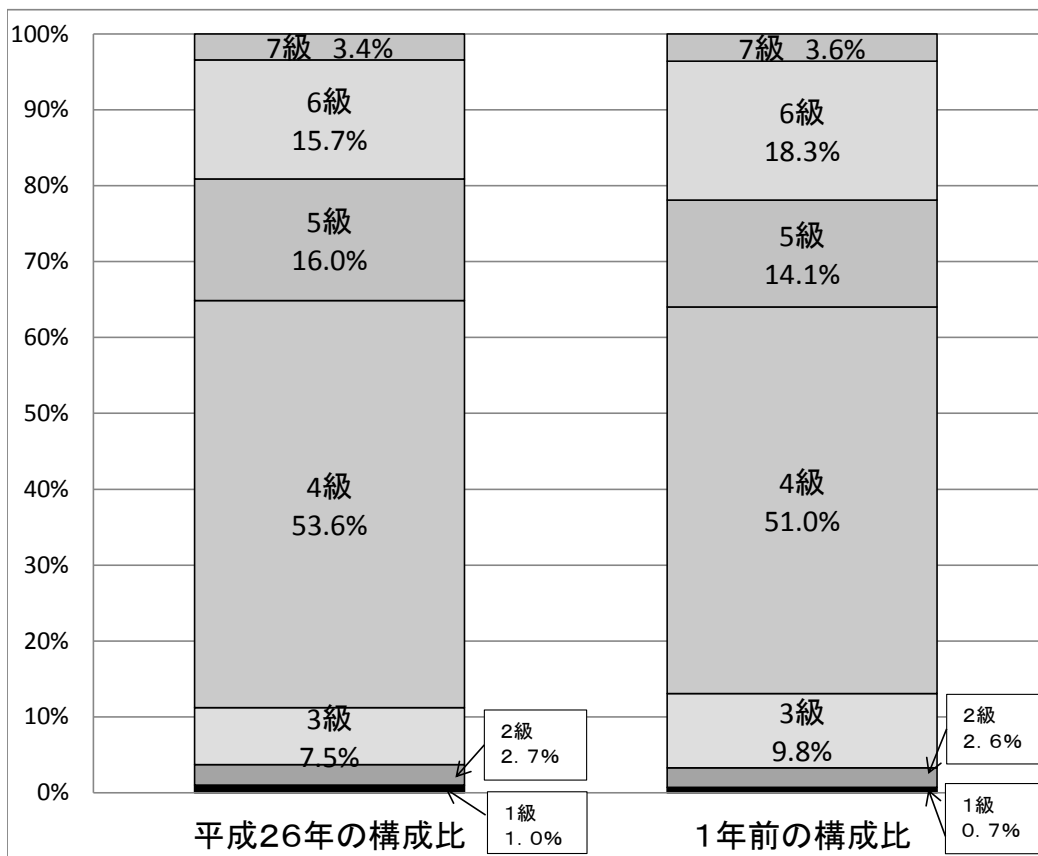
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長及び参事の職務	10人	3.4%
6級	次長、事務長、課長、所長、館長、室長及び主幹の職務	46人	15.7%
5級	課長補佐、所長補佐、館長補佐及び室長補佐の職務	47人	16.0%
4級	課長補佐、所長補佐、館長補佐、室長補佐及び主任の職務	157人	53.6%
3級	主査の職務	22人	7.5%
2級	主事及び技師の職務	8人	2.7%
1級	主事、技師、主事補及び技師補の職務	3人	1.0%

(注)1 宇陀市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2)昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定は実施していないが、算定期間中の勤務状況(病欠休暇、育児休業等)を反映させ、昇給号給を決定しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宇陀市	奈良県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,516 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,511 千円	-----
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職手当 10%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職手当 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

勤勉手当について、算定期間中の勤務状況(病欠休暇、育児休業等)を反映させ、支給割合を決定しています。また、管理職員を対象に人事考課制度(業績考課)を実施し、成績率への反映を行っています。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

宇陀市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 43.70 月分 最高限度額 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算) 1人当たり平均支給額 1,337 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 43.70 月分 最高限度額 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算) 1人当たり平均支給額 21,741 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度普通会計決算)	49,328 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度普通会計決算)	118 千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域(行政職)	3 %	413 人	3 %
地域手当補正後ラスパイレ指数		96.6	
(ラスパイレ指数)		(96.6)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレ指数。

(補正前のラスパイレ指数×(1+宇陀市の地域手当支給率(3%))÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度普通会計決算)	2,535 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度普通会計決算)	27 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)	22.2 %		
手当の種類(手当数)	8種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
保育士手当	保育士として従事する職員	左記の業務	月額 2,000円
教諭手当	教諭として従事する職員	左記の業務	月額 2,000円
行路死亡人取扱手当	行路死亡人処理に従事した職員	左記の業務	日額 2,000円
下水道作業手当	下水道マンホール内清掃に従事した職員	左記の業務	日額 500円
動物死体処理手当	動物の死体処理に従事した職員	左記の業務	1回 500円
有害鳥獣駆除手当	有害鳥獣の駆除に従事した職員	左記の業務	1回 2,000円
福祉事務所現業手当	福祉事務所の現業職員で家庭訪問に従事する職員	左記の業務	月額 5,000円
ごみ収集等危険手当	護美センター及び宇陀クリーンセンターで ごみ収集、運搬及び処理に従事する職員	左記の業務	月額 5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度普通会計決算)	58,785 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度普通会計決算)	166 千円
支給実績(平成25年度普通会計決算)	61,290 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度普通会計決算)	182 千円

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度普通会計決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者 13,000円 ●配偶者以外の扶養親族 6,500円 (配偶者のない場合の1人目 11,000円) ●満16歳の年度初～満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円を加算 	同	-	51,514 千円	215 千円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ●借家:最高支給限度額 27,000円 ●持家:2,500円 (購入から5年経過していないもの) ●持家:1,000円 (購入から5年経過したもの) 	一部異なる	持家手当を支給	15,418 千円	86 千円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ●交通機関利用者 全額支給限度額55,000円 (6ヶ月定期分支給) ●自動車等利用者 2km以上で5kmごとに13段階の区分(最高限度額24,500円) 	同	-	24,208 千円	78 千円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ●部長級 45,500円 ●次長級 38,500円 ●課長、主幹級 31,500円 ※管理職手当は平成19年1月から30%減額しており、上記金額は減額後の金額です。	同	-	30,922 千円	381 千円

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	697,000 円 (820,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 989,000 円 / 259,000 円
	副 市 長	612,000 円 (680,000 円)	816,000 円 / 483,000 円
報 酬	議 長	430,000 円	545,000 円 / 230,000 円
	副 議 長	360,000 円	474,000 円 / 200,000 円
	議 員	330,000 円	442,000 円 / 180,000 円
期 末 手 当	市 長	(平成25年度支給割合)	
	副 市 長	2.95	月分
退 職 手 当	議 長	(平成25年度支給割合)	
	副 議 長	2.95	月分
備 考	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	給料月額×勤続年数×520/100	17,056,000 任期毎・通算の選択制
	副 市 長	給料月額×勤続年数×330/100	8,976,000 任期毎・通算の選択制
備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 平成26年4月から、市長(15%)、副市長(10%)の給料を減額しています。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

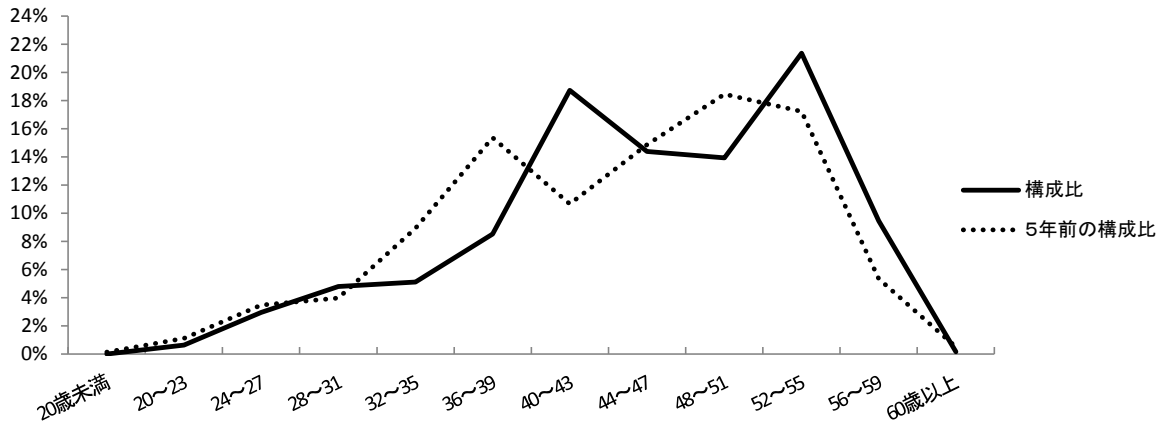
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	4	△ 1	退職者の増加による減少
		総務	95	90	△ 5	
		税務	27	25	△ 2	
		農林	19	21	2	
		商工	8	6	△ 2	
		土木	38	35	△ 3	
		民生	101	88	△ 13	
		衛生	31	29	△ 2	
	計	324	298	△ 26	<参考> 人口10,000人当たり職員数 89.1 人	
	教育部門	89	89	0		
消防部門						
小計	413	387	△ 26	<参考> 人口10,000人当たり職員数 115.7 人		
公営企業会計等部門	病院	183	184	1	退職者の増加による減少	
	水道	20	19	△ 1		
	下水道	6	5	△ 1		
	その他	51	51	0		
	小計	260	259	△ 1		
合計		673	646	△ 27	<参考> 人口10,000人当たり職員数 193.2 人	
		[902]	[902]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳)23歳	24歳)27歳	28歳)31歳	32歳)35歳	36歳)39歳	40歳)43歳	44歳)47歳	48歳)51歳	52歳)55歳	56歳)59歳	60歳以上	計
職員数	0	4	19	31	33	55	121	93	90	138	61	1	646

(3)職員数の推移

(単位：人)

年度 部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数
一般行政	382	367	356	339	324	298	△ 84
教育	121	111	99	93	89	89	△ 32
消防	0	0	0	0	0	0	0
普通会計 計	503	478	455	432	413	387	△ 116
公営企業等会計	305	298	282	276	260	259	△ 46
総合計	808	776	737	708	673	646	△ 162

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

2 合併した団体にあつては、合併前の年については、合併前の旧団体の合計職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	454,528	29,266	140,171	30.8	30.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	人 20	千円 88,805	千円 8,432	千円 31,483	千円 128,720	千円 6,436

(参考) 市町村(政令指定都市を除く)の 平均一人当たり給与費
千円 6,123

(注)1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

財政難などの事由により、次のとおり一般職の給料を減額しています。

区分	減額内容
一般職	給料の2.5%

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道局	49.1 歳	390,675 円	556,046 円
市町村(政令指定都市を除く)平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宇陀市		水道局	
1人当たり平均支給額(平成25年度)		1人当たり平均支給額(平成25年度)	
1,516 千円		1,574 千円	
(平成25年度支給割合)		(平成25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%～15%		・役職加算 5%～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

宇陀市			水道局		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	28.98 月分	勤続20年	21.62 月分	28.98 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	1,337 千円	21,741 千円	1人当たり平均支給額	----- 千円	----- 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		2,662 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		133 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市内全域	3 %	20 人	3 %

エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		432 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		36 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		60.0 %	
手当の種類(手当数)		1種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
浄水場勤務手当	工務課及び浄水課の職員	危険物取扱業務	月額3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)		3,535 千円	
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		221 千円	
支給実績(25年度決算)		4,232 千円	
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		282 千円	

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ		4,210 千円	263 千円
住居手当	一般行政職に同じ	一部異なる	持家手当を支給	180 千円	15 千円
通勤手当	一般行政職に同じ	同じ		952 千円	50 千円
管理職手当	一般行政職に同じ	同じ		2,058 千円	412 千円
宿日直手当	1回 5,000円	異なる		440 千円	34 千円
管理職特別勤務手当	一般行政職に同じ	同じ		94 千円	24 千円